

令和4年度 白山市地域応援券 入金までの事務の流れ（取扱店用）

1. 入金手続き期間

令和4年11月21日（月）から令和5年3月10日（金）まで

（期間の過ぎた応援券の入金処理はできませんのでご注意ください。）

2. 振込予定日 入金手続き期間毎に、振込予定日に指定口座へ入金させていただきます。

	入金手続き期間（平日）	振込予定日
第1回目	11月21日（月）～12月2日（金）分	12月9日（金）
第2回目	12月5日（月）～12月16日（金）分	12月23日（金）
第3回目	12月19日（月）～12月28日（水）分	1月6日（金）
第4回目	1月4日（水）～1月13日（金）分	1月20日（金）
第5回目	1月16日（月）～1月27日（金）分	2月3日（金）
第6回目	1月30日（月）～2月10日（金）分	2月17日（金）
第7回目	2月13日（月）～2月24日（金）分	3月3日（金）
第8回目	2月27日（月）～3月10日（金）分	3月17日（金）

※入金期間毎でなく、まとめてお持ちいただいても結構です。

手続き受付時間 平日：午前10時～午後4時30分

3. 入金手続きの際に必要なもの（下記3点を、商工会議所・商工会の窓口へお持ち下さい）

- ① 取扱店登録証（窓口で呈示）
- ② 使用済み応援券（裏面の取扱店欄に記入（ゴム印等可）し、隅を切り落として下さい。）
- ③ 入金申請書（記入した上でお持ちください）※裏面の様式をご覧ください。

4. 応援券について

- 1) 白山市地域応援券を受け取った際に、使用有効期間内（2月28日まで）であることを確認し、応援券裏面の取扱店名欄に事業所名を記入または押印し、はさみ等で左下のキリトリ線部分を隅切りして下さい。※つり銭は出せないのをご注意下さい。
- 2) 使用済みの応援券を上記3の入金手続きの際に必要な書類等と合わせて最寄りの商工会議所、商工会へお持ち下さい。

5. 入金申請書への記入について

- 1) 同封の入金申請書をコピーしてお使いください。（ホームページ、商工会等の窓口にもあります）
- 2) 取扱店登録証に記載の登録番号と所在地、事業所名等を記入。（ゴム印可）
- 3) 入金枚数欄に枚数、金額欄に相当金額を記入して、ご提出下さい。
- 4) 枚数、金額を訂正したものは無効です。書き直して下さい。

※応援券の裏面に事業所名の記入がない場合、裏面左下のキリトリ線の隅切りがしていない場合、入金申請書が取扱店登録証と一致しない場合は、入金手続きが出来ませんのでご注意ください。

6. 指定口座へ入金について

- 1) 入金手続き期間毎に、窓口へ持参した応援券の合計金額を、各振込予定日に指定口座へ入金いたします。
- なお、振込手数料は、当協議会が負担いたします。

7. 入金手続きの際の注意点

- 1) 入金手続き期間が過ぎると、手元に応援券が残っていても入金処理が出来なくなります。
- 期間内（令和5年3月10日（金）まで）に手続きをお願いいたします。

8. お問い合わせ先

- 1) 不明な点は最寄りの商工会議所、商工会までお問い合わせ下さい。

白山市経済団体連絡協議会

○白山商工会議所 〒924-0871 白山市西新町159-2
TEL 276-3811 FAX 276-3812

○美川商工会 〒929-0224 白山市美川中町ソ58
TEL 278-3328 FAX 278-3332

○鶴来商工会 〒920-2128 白山市鶴来下東町力26
TEL 273-2211 FAX 273-9911

○白山商工会 〒920-2375 白山市上野町ヤ74
TEL 254-2828 FAX 254-2302

応援券発行事業について

○白山市産業部商工課 TEL 274-9542

フローチャート、様式（入金申請書、取扱店登録証）は、裏面をご覧ください。

